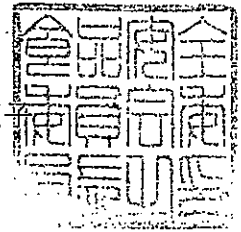


府食第754号  
平成21年8月6日

厚生労働大臣  
舛添 要一 殿

食品安全委員会  
委員長 小泉 直平



食品健康影響評価の結果の通知について

平成21年7月3日付け厚生労働省発食安0703第2号をもって貴省から当委員会に意見を求められた牛及び豚用インターフェロンアルファ経口投与剤に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法(平成15年法律第48号)第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

牛及び豚用インターフェロンアルファ経口投与剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。